

船舶事故調査報告書

平成22年11月4日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 横山 鐵 男（部会長）

委員 山本 哲也

委員 根本 美奈

| | |
|---|--|
| 事故種類 | 衝突 |
| 発生日時 | 平成22年7月16日（金） 19時00分ごろ |
| 発生場所 | 宮崎県宮崎市宮崎港東方沖 宮崎港南防波堤仮設灯台から真方位122° 5.4海里（M）付近 （概位 北緯31°52.5′ 東経131°34.6′） |
| 事故調査の経過 | 平成22年7月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。 |
| 事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等 | A 釣船 第3 ^{うちほり} 内堀丸、5トン未満 295-27281宮崎、個人所有 7.34m（Lr）×2.01m×0.79m、FRP ガソリン機関（船外機）、84.56kW、昭和62年2月 B 釣船 みさき丸、5トン未満 295-38483宮崎、個人所有 7.19m（Lr）×2.17m×0.84m、FRP ガソリン機関（船外機）、73.60kW、平成8年10月 |
| 乗組員等に関する情報 | A 船長A 男性 65歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成15年7月18日 免許証交付日 平成20年3月4日 （平成25年7月21日まで有効） B 船長B 男性 52歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 平成22年3月26日 免許証交付日 平成22年3月29日 （平成27年3月28日まで有効） |
| 死傷者等 | なし |
| 損傷 | A 船底中央部に擦過傷 B 船尾右舷外板に割損 |
| 事故の経過 | A船は、船長Aが1人で乗り組み、約107°（真方位、以下同じ。）の針路及び約18ノットの対地速力で、手動操舵により航行していた。 船長Aは、前方に船舶は見えなかったため、船舶はいないと思い込み、釣り場のポイントをGPSプロッターに入力し、釣り場に向けて右転した直後、平成22年7月16日19時00分ごろ、宮崎港南防波堤仮設灯台から122°5.4M付近において、A船の船首部がB船の船尾右舷側に乗 |

| | | |
|--------|---|--|
| | <p>り揚げるような状態で衝突した。</p> <p>B船は、船長Bが1人で乗り組み、事故発生場所において、船首を南に向け、機関を停止し、錨泊して釣りを行っていた。</p> <p>船長Bは、周囲の見張りを行い、右舷船尾方から接近するA船を認め、A船がB船の船尾方を航過すると思っていたところ、衝突直前にA船が右転し、B船に向かってきたので、笛を鳴らしたが、A船と衝突した。両船とも自力で帰港した。</p> | |
| 気象・海象 | <p>気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好、日没時刻 19時21分ごろ</p> <p>海象：波 なし</p> | |
| その他の事項 | <p>A船は、事故当時、船首が30cm程上がった状態で航行していた。</p> <p>船長Aは、事故当時、GPSプロッターを操作するため、いすに座っていた。</p> | |
| 分析 | <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p> | <p>A あり、B なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>A船は、宮崎港東方沖を南東進中、船長Aが、前方に船舶はいないものと思込み、釣り場のポイントをGPSプロッターに入力していて前方の見張りを行っていなかったものと考えられる。</p> <p>B船は、宮崎港東方沖で錨泊中、船長Bが、周囲の見張りを行い、A船がB船の船尾方を航過すると思っていたところ、衝突直前にA船が右転し、B船に向かってきたので笛を鳴らし、A船に対し注意喚起したものと考えられる。</p> |
| 原因 | <p>本事故は、宮崎港東方沖において、A船が南東進中、B船が錨泊中、A船が、見張りを行っていなかったため、B船に気付かずに右転して両船が衝突したことにより発生したものと考えられる。</p> | |